

負担調整措置のあり方



令和4年2月16日

総務省自治税務局固定資産税課

本日の議論の進め方

1. 提出意見のとりまとめ（事務局説明 10分）
2. 各委員から提出意見について説明（1人3分以内）
3. 自由討議(30分)
 - － 提出意見に対する質問・意見
 - － 今後の検討に際して必要な情報・データ等

各委員への質問と主な提出意見

① 現在の商業地等に係る負担調整措置には、どのような問題点があるか。

(主な提出意見)

- ・ 据置ゾーンの存在により、評価額と税負担の逆転現象が生じる。
- ・ 納税者にとって分かりづらい制度となっている。

② 負担調整措置の見直しを行う場合、具体的にどういった案が考えられるか。

(主な提出意見)

- ・ 市町村の税収確保のため、70%に収斂させるべき。
- ・ 都市部への対応として、現行の条例減額制度を活用すべき。
- ・ 据置ゾーン廃止は影響が大きく、慎重な検討が必要。
- ・ コロナの影響もあり、見直しには一定の期間を置くべき。